

平成16年度第1回青森県行政改革推進委員会会議録

と き 平成16年4月28日(水) 午前11時から
ところ 青森県庁西棟7階B会議室

《出席委員13名》 青木委員、内田委員、加福委員、木村委員、工藤委員、古川委員、
今委員、佐野委員、田中委員、大黒委員、福士委員、程川委員、山本
委員

《欠席委員 2名》 佐々木委員、中谷委員

司会 (行政経営推進室 平沢総括副参事) お時間となりましたので、ただ今から青森県行政改革推進委員会組織
会を開催させていただきます。

私、本日、事務局として進行役を務めさせていただきます行政経営推
進室の平沢でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それではただ今から、青森県行政改革推進委員会委員の皆様には、三村
知事より委嘱状を交付いたします。

委員の皆様方は、順次お名前を読み上げますので、その場にお立ちに
なって委嘱状をお受け取りください。

また、委嘱状を受け取られた方は、御着席ください。

(三村知事から出席の各委員へ委嘱状を交付)

以上をもちまして委嘱状の交付を終わります。

引き続き第1回青森県行政改革推進委員会を開会いたします。

開会に当たりまして三村知事から御挨拶申し上げます。

三村知事 おはようございます。本日御出席の皆様方には、日頃から県政運営に
つきまして、格別の御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げる次
第であります。

また、この度は、行政改革推進委員会の委員をお引き受け頂き、誠に
ありがとうございました。また、公募の2名の皆様にも、公募に応じて
いただいたと言うんでしょうか、積極的に参加いただいたことを感謝申
上げたいと思っています。

さて、皆様方、御承知のとおり、私ども青森県の行財政環境は、長引
く不況による県税収入の減少や国の三位一体改革による地方交付税の急
激かつ大幅な削減など、これまでにない極めて厳しい状況に置かれてお
ります。

このため、私ども青森県では、様々な環境変化に機動的・弾力的に対
応できる効率的かつ持続可能な財政運営の構築に向け、昨年11月に策

定しました「財政改革プラン」を徹底し加速させるとともに、新たな視点から取組みを行わざるを得ないという状況に至っているところであります。

この「第二弾の大改革」ともいうべき取組みは、公の業務とは何かということを改めて問い直し、県民に真に必要なサービスを継続して提供できる安定した県行財政運営体制を構築するための新たな改革でありまして、県行政の役割分担の抜本的見直しの下、事務事業の見直し、組織機構の見直しや職員定数の適正化などに思い切って着手していかなければならない、そういうものであると考えております。

私ども青森県民が、安心、そして幸せを実感できる「ふるさと青森県」を、そして夢ある未来を次世代に引き継いでいくためにも、私は、県庁職員共々、強い決意をもって、この、言わば試練に臨んで参る、その決意を持っている次第であります。

本日御参集を賜りました委員の皆様方におかれましては、それぞれ、さまざま分野で、各界各層で御活躍を日頃なさっている皆様方でございます。どうか、県政万般にわたり、忌憚のない御意見、御提言をいただきますよう、お願い申し上げ、御挨拶とするわけでございます。

私供は、今般の大改革に向けまして、天童特別対策局長を、新しい、この第二弾の大改革を行うために人事配置をいたしました。この局長のもとにおき、皆様方のそれぞれの御意見、忌憚のない御意見等を賜りながら、青森県、持続できる青森県、そしてまた未来に安心と幸せを、それぞれが努力することによって築いていける青森県、その在り方を築いていきたいという思いであります。

何卒、委員各位の御協力を心からお願いいたしまして、本日の御挨拶といたします。本日はありがとうございました。お世話になります。

司会

ここで、委員の方々を御紹介させていただきます。

委員の皆様は、恐縮でございますが、御紹介の際、その場でお立ちいただきたいと思っております。

まず、公認会計士の青木委員です。

次に、社会福祉法人みちのく福祉会理事長の内田委員です。

株式会社青森銀行常務取締役の加福委員です。

青森県町村会事務局長の木村委員です。

社団法人青森県建築士会青年委員会副委員長の工藤委員です。

青森県信用漁業協同組合連合会代表理事会長の古川委員です。

青森公立大学経営経済学部教授の今委員です。

青森県女性農業委員の会会長の佐野委員です。

五所川原市立高等看護学院講師で公募委員の田中委員です。

八戸ガス株式会社代表取締役社長の大黒委員です。

フリーカメラマンで公募委員の福士委員です。

日本青年会議所東北地区青森ブロック協議会直前会長の程川委員です。
日本労働組合総連合会青森県連合会会長の山本委員です。
なお、青森県議会総務企画委員会委員長の中谷委員、青森県医師会会長の佐々木委員は、所用のため欠席されております。

それでは、次第に従いまして、委員長を選任したいと思います。
委員長は青森県行政改革推進委員会設置要綱第4条第1項の規定により、委員の互選とされておりますが、どなたか適任の方を御推薦いただくということでいかがでしょうか。

(異議なしの声有り)

御異議がないようですので、どなたか御推薦をお願いします。

古川委員 今委員にお願いしたいと思います。

司会 ただ今、古川委員から今委員を推薦するとの御発言がありましたが、いかがでしょうか。

(異議なしの声有り)

それでは御異議がないようですので、今委員に委員長をお願いしたいと存じます。
今委員、よろしいでしょうか。

今委員 承知いたしました。

司会 それでは、今委員長は委員長席にお願いいたします。
また、知事は公務都合により、ここで退席させていただきます。
また、天童特別対策局長も同じく公務都合により一時中座させていただきます。

それではこれから議事に入らせていただきますが、委員会設置要綱第5条の規定によりまして、委員会の議長は委員長が務めることになっておりますので、以後の議事進行につきましては、委員長にお願いいたします。

今委員長 委員長に選任されました今です。よろしく申し上げます。
ただ今の知事のお話にもありましたように、今回の改定といいますのは、県の財政が非常に厳しいという状況でなされるものであります。

従来、3度の行政改革というものをやっているのですが、それと非常に大きく異なる状況だということですので、かなり大胆な視点で検討していかなければならないのではないかと考えております。

委員の皆様方の忌憚のない御意見をいただければと考えております。よろしく御協力をお願いいたします。

それでは会議を進めさせていただきますが、議事に入る前に、委員会の設置要綱の第4条2項によりまして、予め委員長が委員長職務代理者を指名することになっておりますので、私から指名させていただきます。古川委員にお願いしたいと思いますが、如何でしょうか。

(異議なしの声有り)

古川委員

分かりました。

今委員長

それではお願いいたします。
次に事務局の紹介をお願いいたします。

行政経営推進室
阿部室長

事務局でございます行政経営推進室長の阿部と申します。天童局長が中座しておりますので、私の方から職員を御紹介させていただきます。まず、行政経営推進室の小笠原総括副参事でございます。次に先ほど来進行役を務めております、平沢総括副参事でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
また、本日は、大塚人事課長、佐々木財政改革企画監をはじめまして、全部局の実務責任者が出席しております。
以上でございます。

今委員長

それでは、続きまして議事に入りたいと思います。
本日は、第1回目の会議でもありますので、県の行政改革に関する理解を深めていただくということもありまして、まず本県のこれまでの行政改革の実施状況、行財政の状況、これにつきまして事務局から御説明をお願いいたします。
質問に関しましては、全部説明が終わってからということですね、それをお願いしたいと思います。
時間をとってありますので、よろしくお願い致します。

行政経営推進室
阿部室長

それでは、私の方から行政改革の取組状況等について御説明させていただきます。
座って御説明させていただきます。
先ほど、今委員長からもお話がありましたけれども、まず皆様のお手

元に資料1ということで、青森県行政改革大綱を配布してあります。本県では、これまで平成7年11月に行政改革大綱を策定してございまして、その後、平成10年12月、それから平成13年11月と、これまで2回にわたって改定を行なって行政改革に取り組んできたところでございます。

この平成13年11月に改定しました第3次の行政改革大綱に基づく取組みについて申し上げますと、まず、13ページを御覧いただきたいと思っております。

13ページに簡単な図を載せてありますが、そこにございますように、行政改革を進めるに当たっての基本的な考え方としまして、1つとしては、県民のための県政。2つ目として、行財政システムの簡素・効率化。3つ目として、時代変化への対応。4つ目として、青森らしさを発揮できる基盤づくり。この4つの視点に立ちながら、行政改革を進めてきたところです。

そして、県民の視点に立った行政運営の構造改革に取り組んでいくことが行政改革の基本的課題であるという認識のもとに、1つ目としまして、公正で透明な開かれた県政の推進。2つ目として、県民本意の行政サービス提供の推進。3つ目としまして、簡素で効率的・効果的な行財政運営の推進。4つ目としまして、時代変化へ対応する県政の推進。この4つの推進項目を柱としまして、具体的な方策に取り組んできたところでございます。

その具体的な方策の詳細につきましては、資料2、第3次青森県行政改革大綱に基づく取組実績、そちらの方に具体的な内容については取りまとめてあります。大変詳細な中身でございますので、今日この場では、そのことについては御説明は申し上げませんが、後ほど御覧いただければと思っております。簡単に、その概要について御説明します。

まず1点目ですが、公正で透明な開かれた県政の推進の観点からは、情報公開を更に推進したり、また、県民が参加するシステムの充実等に努めてきたところです。

2つ目の県民本位の行政サービスの提供の推進という観点からは、行政手続きの簡素化、窓口及び公共施設のサービスの向上、そういった事項について取組みを行なってきたところでございます。

3つ目の簡素で効率的・効果的な行財政運営の推進につきましては、事務事業の整理・合理化、公社等の統廃合、業務の民間委託の推進、そういった事項について取り組んできております。

4つ目の時代変化へ対応する県政の推進の観点からは、市町村への事務権限の移譲、県民とのパートナーシップ構築の推進、そういった項目に取り組んで参りました。

これらの取組みによりまして、改革項目の約86%につきましては、実施済みということになっております。

また、残りの14%につきましても、その殆どについては既に着手して

おりまして、現在改革に向けて鋭意取り組んでいるところでございます。

それから、第3次の行政改革大綱の取組期間につきましては、平成16年3月ということになっておりまして、今回新たな行政改革を策定するまで、空白期間が生じることになっております。しかしながら、この間も休むことなく行政改革を進めるということで、資料3としてお配りしておりますが、平成16年度青森県行政改革実施計画、暫定版でございますが、これを暫定ということで策定しておりまして、これに基づきまして、現在も鋭意取組みを継続しているということでございます。

これまでの行政改革大綱の取組状況等につきましては、以上でございます。

人事課大塚課長

人事課の大塚でございます。よろしくお願いいたします。

座って説明をいたします。

資料4になります。県の組織体系についてでございます。

よろしいでしょうか。

知事、副知事の所で、各部につきましては、総務部から出納局まで、8部2局でございます。この部分については、いわゆる知事部局といわれている部分でございます。

それから、公営企業局、県議会、各種委員会。各種委員会と申しますと、教育委員会、人事委員会、監査委員、公安委員会等がございます。

次の2ページをお開き願いたいと思います。

各部の所掌事務について、主なものについて掲げております。

総務部につきましては、人事、予算等でございます。

企画政策部につきましては、県行政の総合的な企画、調整等に関する事

こと。

環境生活部につきましては、生活環境、自然環境の保全に関する事

等でございます。

健康福祉部につきましては、保健、医療、公衆衛生、社会福祉、社会

保障等に関する事

こと、労働に関する事項でございます。

文化観光部につきましては、観光、文化振興、国際交流に関する事

こと。

農林水産部につきましては、農業、林業、畜産、水産、農水全般に関

すること

こと。

県土整備部につきましては、道路、河川、都市計画等に関する事

こと

こと。

最後になりますが、特別対策局、これが本年4月に実は新設されたものでございまして、いわゆる行政改革推進委員会を担当しております、行政経営推進室がある所でございますが、特別な施策に関する事を所掌しております。

次に4ページをお開き願いたいと思います。

4ページにつきましては、各部の各課の状況でございます。

全体で55課、本庁は55課6室1チームになります。

公所につきましては、この表の下の方に書いてありますが、公所につきましては61、公所の下部機関が54、非公所が5というふうな形になっております。

最初に総務部でございますが、財政から工事検査課まで、7課ございます。主な出先機関と申しますと、県税事務所、6県税事務所がございます。

企画政策部でございますが、政策調整課から統計分析課まで6課ございます。

環境生活部でございますが、5課、県民生活政策課から自然保護課、5課になります。

健康福祉部でございます。健康福祉政策課から障害福祉課まで6課ございます。

商工労働部は、7課1室でございます。

文化観光部は、3課でございます。

次に5ページをお開き願います。

農林水産部、一番大きな部でございます。県庁の中で一番大きな部でございます。11課1室1チームがございます。出先機関等も下の方に、農林水産事務所から、各試験研究機関等がございます。

県土整備部でございますが、監理課から8課ございます。

特別対策局につきましては特別な施策を担当するというので、行政経営推進室、県境再生対策室、原子力施設安全検証室の4室になります。

出納局は2課でございます。

次のページをお開き願います。

公営企業局から議会、先ほどお話、説明しました行政委員会、教育委員会から公安委員会、人事委員会、監査委員、等々がございます。

次に7ページをお開き願いたいと思います。

職員数の部門別内訳でございます。

大変恐縮でございますが、まだ16年4月1日の段階は精査中ございまして、1年古い数字でございますが、15年4月1日現在の職員数でございます。

左側を御覧いただければ、職員数の計が、23,632人。

内訳でございます。警察部門2,578、公営企業部門890、一般行政部門5,467、教育部門14,697人の内訳になっております。

一般行政部門、これはいわゆる知事部局等になりますが、5,467人。各部、先ほど説明申し上げました各部の各職種に応じて人員を並べております。先ほどお話しましたが、一番多い農林水産部が1,922人でございます。全体の35.2%という数字になっております。

最後になりますが、8ページをお開き願います。

8ページは、これまでの職員数の適正化の状況でございます。昭和60年から平成18年、これは今、適正化計画を作っております最終年度に当たりますが、18年4月1日までの職員数、これは一般行政部門になりますので、知事部局、殆ど知事部局とみていただければよろしいと思いますが、その人員でございます。60年4月1日、6,260人。18年4月1日時点では、5,260人。丁度21年間で1,000人という数字になっておりますが、21年間で1,000人の削減がされてきたという状況になっております。簡単でございますが、以上でございます。

財政課
佐々木財政改革
企画監

私は財政課の佐々木と申します。

私からは、資料5に基づきまして、本県の財政状況について、若干お時間をいただきながら、御説明したいと思います。

座らせていただきます。

本県の財政状況ということで、今日、準備しましたレジュメ、大きくは3点ほど御説明申し上げたいと思います。

まず最初に、本年、平成16年度当初予算の仕上がりの状況につきまして、御説明申し上げます。そして、今年の当初予算の編成に当たりまして、大変大きな前提、あるいは大きな影響を与えました2つの要素、1つは昨年県が策定しました財政改革プラン、この策定の状況。更には、編成過程で、特に大きな事情変更ということで、国の三位一体の改革、この中での一環としての交付税改革ということで、交付税総額が大幅に、急激に削減されました。

以上、その3点につきまして順次御説明申し上げたいと思います。

まず、資料、1ページでございます。

平成16年度当初予算の概要ということで、結論から申し上げますと、予算総額が本年度は7,685億円ということで、前年度に比しまして480億円、5.9%の減ということで、いわゆる緊縮型の予算編成となりました。

全国的にもこういう傾向でございますが、全国平均ですと、今年の当初は平均で1.7%の減でございました。その中でも、本県は特に緊縮度合いが高かった県でございます。削減率が大きい方からいきますと、全国で5番目というふうなことでございます。

ちなみに、一番大きな減が和歌山県で7.5%、そのあと、長野、岩手、鳥取、そして本県というふうな順番になっております。そういった状況でございますが、まずは歳入、歳出の構成比、これでどういう仕上がりになっているか御説明申し上げます。

まず歳入の円グラフを御覧いただきたいと思います。

大きく分けますと自主財源と依存財源というふうな形で、歳入を分類できるかと思えます。読んで字の如く、自主財源というのは、県のいわゆる権能ですね。自らの権能でもって、いろいろ歳入を確保出来る部分。

依存財源と申しますのが、国を中心としまして、そうした制度改正とか、そういったことで、いろいろお金の入りが決まってくるお金というふうなことで、この割合を見ますと、自主財源が36.3%、依存財源が63.7%ということで、全国的にはフィフティ・フィフティな中で、本県としては、依存財源の割合が非常に高いという特徴が言えるかと思えます。これがどういうことかと申しますと、結果的には国による時々の地方財政、その対策、そういった対策や方向転換などに非常に影響を受けやすい歳入構造だというふうなことであります。

そこで、16年度当初は、480億円の削減ということでございましたが、歳入面で見ましても、先ほど申し上げたとおり、非常に国の影響を受けてまして、依存財源が約60億くらい減っているのですが、依存財源トータルでは、420億円ほど減ったということで、そういった意味でも非常に国の対策の影響を受けやすい歳入構造になっているというふうなことが言えるかと思えます。

歳出でございます。円グラフ2つ用意しております。目的別と性質別ということで、まず性質別の方を御覧いただきたいのです。大きくは3つの要素です。義務的経費、投資的経費、その他、というふうなことで、通常分けております。

義務的経費は、人件費、扶助費、公債費、この3つからなっております。いわゆる削減はできる経費なのですが、直ちに右から左になかなか減らせないと。減らせるとしても、効果は時間がかかるというふうな経費としての義務的経費と御理解いただければと思えます。

それから投資的経費。これは、いろんな建設道路をはじめとする、いろんな公共事業、建設事業、それから施設整備費の塊でございます。

その他ということで、その後も最近非常に大きな塊になっておりますが、社会保障費関係の補助費ですね。こういったものが中心となる経費でございます。

480億円ほど歳入が減りましたので、歳出につきましても、義務的経費、これも含めまして聖域無い見直しを16年度当初行いました。その結果、大体大きな構成比のバランスとしては、ほぼ国の地方財政計画に概ね近いようなバランスにはなっております。

左の歳出の目的別でございます。こういった経費をどういう分野別に使っているかということで、やはり大きい費目からいきますと、教育費、これは先ほどの職員数の説明でもありましたが、やはり人件費が大層をなす部分でございますが、先生方の給与とか、そういった部分が大層をなす経費でございます。教育費、公債費、土木費、農林水産業費、このへんが例年やはり大きい塊としてある歳出でございます。

2ページ、1枚めくっていただきたいと思えます。

ここで、7,000億、8,000億といってもピンとこない部分もございまして、生活費に例えて表を作ってみました。

昨年に比しまして、5.9%の県の予算の減少ということでございますので、15年度は生活費500万とすると大体30万くらい絞ったような、15、16の状況であります。

実際の構成比ではなく、実際の額というふうなことで、左側を御覧いただきますと、県の予算がついております。歳出が7,685億円。これに対しまして、見込める歳入が7,523億円ということで、若干足りない。その差を何で埋めるかという、従来からこういう時のために貯めて参りました基金、いわゆる家計でいきますと貯金ですね、そういった基金の繰入れ。要するに取崩しということで、その部分が162億円というふうなことで、何とか予算を組んだ状態でございます。

ちなみに、162億円の基金の取崩しでございますが、後ほど御説明します財政改革プラン、これを策定した時点では、実は平成16年度は104億円の取崩しに止めたいという目標を設定しておりました。これが162億ということで、若干オーバーする形での取崩しになったわけでございます。

その結果、基金、貯金の残高が623億円。県債残高が一方で1兆2,866億円というふうな状況になっております。

この基金残高、県債残高、まだ15の決算が出ておりませんので、また精査で若干数字は変わり得るものでございますが、現時点では、こういうふうな見込みだということでございます。

これを生活費470万円の家計に例えてみて、どういう状態かといいますと、まず収入の給与収入。これが87万円ということで、勿論、それだけでは当然足りないわけですので、親からの仕送りを231万円してもらい、更には新たな借金68万円をします。ただ、それでもやはり若干足りない、貯金の取崩しは10万円せざるを得ないと。

まずこれを取崩した結果、貯金の残高は、残り38万円です。単純に割っても3年、4年くらいで無くなるような、そういう状況だというふうなことであります。

勿論、財政改革プランということで、県としても非常に危機感をもった前提で、16年度当初予算編成に向かいました。いわゆる、貯金の取崩しに頼るような、収入以上の生活というものが続いたので、一旦ここで生活水準を見直しましょうと。食費や光熱費、これなどを切り詰めました。それから、家の増改築、これも見送ったということで、何とか貯金に頼る生活から脱却したいということで、財革プランにそって作業を進めたわけでございますが、編成過程で、国の三位一体改革、親からの援助、仕送りが急激に減らされるという事態が、具体的に判明しまして、やはり結果としては、依然として貯金の取崩しに頼る生活からなかなか抜け出せない、というふうな結果になっております。

続いて3ページでございます。

ここは予算規模の推移ということで、過去からの予算規模の流れを整

理しております。大変コピーが薄く恐縮でございます。棒が良く見えませんが、棒の上にそれぞれの年度の予算額を併記しておりますので、そちらを参考にさせていただきたいと思っております。

予算的にピークだったのが平成12年度、それ以降は、予算を減少させて参りまして、4年連続のマイナス予算ということになっております。

16年度が7,685億円ですので、大体予算規模としては、平成8年並みの所になっております。

4ページ目をお開きいただきたいと思います。

4ページは、県の借入金、県債の残高等をグラフにしております。県債の残高につきましては、一貫して増えております。これは、要するに県債の発行ということと、県債を返すスピード、そのスピードで大体残高の傾向が出てくるわけでございますが、11年度以降、県債につきましては、発行も抑制して参りました。ただし、塊として、景気対策としての公共事業費を中心とする国の経済対策、これに対応してきたことなどによりまして、結果として、平成9年度に県債残高が予算規模を上回ったと。そして、平成11年度には1兆円を超えて、その後も、最近増加のペースはかなり抑制されてきておりますが、それでもまだ増加傾向にあるということでございます。

次に5ページでございます。

一方、貯金、県の基金の残高はどういう傾向かというふうなことで、これにつきましては、平成6年度をピークとして減少傾向にあります。いよいよ、平成16年度623億円というふうな残高に至っておりますので、やはり早期に基金に依存した財政運営からは脱却しなければならないというふうなことでございます。

こういった問題意識のもとで、6ページに参ります。

実は昨年、15年11月に財政改革プランというものを策定しました。これには、副題としまして、「ふるさと再生・新生の基盤づくり」というふうなタイトルを付けさせていただきました。

この策定の目的でございます。

1番にありますとおり、財政改革推進期間を16年度からの5年間、平成20年度までというふうなことで、この間で見込まれる財源不足額、約2,000億円、これをいろいろな取組みで解消して、何としても財政再建団体への転落を回避すると。そして、将来に向けて持続可能な財政構造へ転換したいという、意識、目的のもとで策定したものでございます。

内容としまして、具体的な数値目標としては2つ掲げております。

まず最終年度、20年度末におきまして、基金の残高は何とか380億円以上は確保しておきたいと。

2つ目としましては、20年度において、収支均衡を実現。その間におきましては、急激な変化は避けつつ、若干でも基金を活用しながら最終的にはそういった依存体質から脱却したいということで、2つの数値目

標を掲げさせていただいております。

そのためには、歳出の削減、歳入の確保で、人件費の抑制、以下いろんな取組みを予定しております。

更には、こういった歳出削減だけの取組みだけではなく、同時に施策の重点化、これに向けた取組みも同時に進めようということで、1つはソフト事業を中心に、ふるさと再生・新生重点枠というふうなことで、重点3分野、「産業・雇用」、「福祉」、「環境」、この3つにこの5年間重点的に県の投資をしましょうということが1つ。

それからもう1つは、生活に密着したような公共事業、こういったものはやはり県民生活の向上のためにも必要だということで、生活創造公共事業重点枠を定めて、これについても取り組んでいこうという計画を作っております。

それを図示したのが7ページでございます。

結果としまして、基金残高の見通しの表でございます。平成14年度ですと、904億の残高がございました。この点線、つまり何ら対策を講じないとどういう見通しになるかということで、点線を辿っていきますと、平成17年度はもうほぼ残高が尽きて、平成18年度からは赤字団体になると。特に、平成18年度、一気に430億の赤字ということは、財政再建団体に転落ライン、これは財政規模に応じて多少上げ下げする水準でございますが、この時点では約190億くらいでございますので、その190億というラインを遥かに超えた赤字が出てくると。これを何とか財革プランのいろんな取組みによりまして、上の実線のレベルまで持ち上げよう。

最終的な、平成20年度におきましても、プランの目標が380億の基金の確保。これに対しまして、大体見通しとしては、391億円の基金残高というふうな計画を立てたのが、財政改革プラン。昨年11月の時点でございます。

その後の事情変更として、8ページ、9ページをお開きいただきたいと思っております。

冒頭から申し上げております、国の三位一体の改革、この中の1つの要素が交付税改革でございます。

交付税は、本県財政の生命線という書き方をさせていただいておりますが、県税収入の倍くらいある、非常に貴重な財源でございます。これが、三位一体の改革の進展で、具体的に本年1月に至りまして、具体的な影響というものが見えて参りまして、非常に大きな額が削減されるということが分かった次第でございます。

先に9ページの方から御説明申し上げたいと思っております。

いろいろ、下がったり上がったり、複雑な動きを今年の当初予算ではしておりますので、まず1表で整理してみました。

財源不足額の動きということで、最終的にはこの財源不足額が、その年の貯金を崩して、何とかしのぐ額になります。

財政改革プランの推進前、いわゆる何らの対策も講じないとすると、平成16年度で見込まれた財源不足が、317億円でした。これは、プランを策定しまして、いろいろ取組みを徹底した結果、213億円、プランの計画通り、当初予算の編成方針時点では、104億円までは縮める見通しが、一定の見通しがついた所でございます。

ところが、その間、その後1月に至りまして、地財対策、国の三位一体の中身が判明しまして、その影響で226億円財源不足が拡大するような影響が生じた。

結果的に、330億円のラインに戻りました。これにつきまして、1月に判明したということもございまして、臨時的な対応、恒久的なというよりも、急場をしのぐような対応も含めて、何とか最終的には162億円の財源不足まで圧縮したというふうなことでございます。

ただ、今回、そういったことで58億円がどうしてもはみ出したわけですが、168億円のいろんな財源対策につきましても、来年以降、恒常的に見込める対策ではないものですから、やはり大きな、新たに生じた財源不足をどうしようかということが、目下、非常に大きな課題になっております。

そういったことで、8ページに戻りますと、対応の所で、新たな第二段の大改革ということで、この次に説明があるかと思いますが、その中の一環としまして、財革プランの対応としても加速させる必要があると考えております。

まずプランで想定しておりました事務事業の見直し。例えば、18年度はこうする、19年度はこうする、20年度はこうすると。それらの取組みを前倒して実施しなければならないだろうと。

それから、更には、新たな更なる見直し、抑制も図らなければならないのかなど。

また一方では、こういった急激かつ大幅な交付税の削減というのは、今後も引き続きますと非常に困るものですから、国への提言なり、情報発信も一方ではやっていくというふうなことを財政サイドの方としては考えております。

以上でございます。

行政経営推進室
阿部室長

それでは私の方から、資料6に基づきまして、今回の行政改革大綱改定の位置付けにつきまして、御説明したいと思います。

ただ今、県の財政状況について詳細な説明があったわけですが、今の説明にありまして、今年度、基金取崩額が162億円ということで、当初の財革プランの見込額よりも、58億円増えてしまったと。

そして、今後も国の三位一体の改革の進展によりまして、より一層、厳しい地方財政対策が想定されるということがございまして、このため、今も説明がありましたが、財政改革プランで掲げました歳出削減、歳入

確保の取組みを徹底・加速するということに加えまして、新たな視点からの更なる取組みも必要になってきたということでございます。

知事の挨拶にもございましたが、この第二段の大改革とも言うべき、新たな取組みにつきましては、県行政の役割分担の抜本的な見直しの下、事務事業の見直し、それから、組織機構の見直し、更には定数の適正化などに着手しまして、県民に真に必要なサービスを継続して提供できる、安定した県の行財政運営体制を構築するためのものございまして、今回の行政改革大綱は、この第二段の大改革、これの中心をなすものというふうに考えております。

したがいまして、今回の行政改革大綱に与えられている使命というものは、県が今後とも、存亡をかけた、そういったものが行革大綱に求められていると言っても過言ではないと思います。

今後のスケジュールですが、資料7を御覧いただきたいと思います。

今回、行政改革大綱を策定するに当たりまして、2つの組織を作っております。

1つは、行政改革推進本部というものでございます。こちらの方は、知事を本部長としまして、副知事、出納長をはじめ、各部局長によりまして構成されております。

もう1つが、行政改革推進委員会、本委員会です。こちらの方は、民間有識者等の方で構成するという形をとっております。

この推進本部と推進委員会の2つの組織で検討いただいた上で、行政改革大綱の策定を行なうという手順で考えております。

この表にございますように、最終的には11月中に大綱を策定したいと。今から、あと7か月くらいで大綱を策定するというのを予定しております。非常にタイトなスケジュールとなっております。

この間、本日も含めまして、推進委員会につきましては7回程度開催したいと考えておりますので、非常にお忙しいとは思いますが、委員の皆様方の御協力をよろしくお願いしたいと思います。

私の方からは以上でございます。

今委員長

ありがとうございました。

ただ今、県の方から、今回の行政改革の背景、何故必要になったのかということに関しまして、特に財政面が大変強く出ていたわけですが、その背景の説明をいただきました。

スケジュールもありました。11月までに7回ほどの委員会で、大綱を改定すると。しかも、この大綱は、かなり大胆、かつ抜本的なものになるというので、仕事が大い割には、時間が限られているという感じはあるのですが、いろいろ皆さんから御意見をいただきたいと思います。

今日は、先ほど説明いただきました、いろいろな資料につきまして、御意見、あるいは御質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

山本委員

如何でしょうか。よろしく願いいたします。

山本です。

今、御説明をいただきまして、いわゆる財政の切り口から、これから検討することに、我々もなるのですが。

1つは、昨年11月に策定した財政改革プラン。本来であれば、これを基本としながら作業を進めるべきであったと思うのですが、いわゆる三位一体、国の三位一体の改革で、それは良いことではなくて、大幅な交付税の削減というようなことで、まさか、これは思いもよらなかったと思うのですが、12%も削減されて、果してどうしたものかということで、いわゆる積立金から取崩さざるを得ないというような、極めてこれは深刻な状況だと思うのです。

そういう中で、人件費の抑制から、事務事業の見直し、更には、公債費等の平準化という、そういう大きな柱をこれから手掛けていくわけだけでも、まずそれと並行して、やることは良いんですが、ただ県民の生活の中では、やはり青森県に住んでいて良かったと。生活をする上で、満足度が担保されるということではなければ、これは意味がないと思うのです。県民の満足度、生活の満足度までも取り払って、改革をするということは、これは決してやらない方向にすべきだと思うのです。

そういうことからすると、特に県民の満足度が悪い部分としては、雇用の面、更には安全の対策の面が、アンケートでも言われておりますが、そういう意味から、ふるさと再生事業とも併せて、矛盾するような形ですが、そのこともまた併せ持って進めていかなければならないということで、我々委員としても、引き受けたものの、非常な責任を感じるわけです。

したがって、やはり誰の目から見ても、こういう部分にしてみれば理解、納得が得られるというような方向で、私もこの作業に携わりたいと思うのですが、ただやはり、そういう立場で言うと、2回以降の意見で申し上げたいと思うのですが、やはり国の三位一体の改革については、これはこれで良いと、地方で良いということではないと思うのです。機会あるごとに、やはりこういうような政策については、国としてはおかしいというようなことを、国にどんどん意見を具申すべきであるのではないかと私は思います。

そういう点で、やはり地方の財政について、きちんと国も考えるべきであるという意見は、ことあるごとに発信をしていくべきであると。これが1つです。

2つ目は、これは県内的なものになるのですが、そういう厳しい財政を、尚且つ加速させてやらなければならないとした時に、今、県民感情的には、やはりマスコミでも報道されていますように、いわゆる青森県内における11の公社の問題。公社の改革についても、これは切り込む所

はきちんと切り込んでいかないと、やはり県民の納得度合いというものはいかないと思うのです。2回以降、具体的に、私もその部分では意見を申し上げたいと思います。

それから、これは1つ質問ですが、県の職員の数が、資料4の最後のページで、削減されている部分も含めて出されておりますが、これは非常勤の職員はカウントはされていませんよね。非常勤の職員が、今現在、どのくらい県内に、本庁を含めて採用されているのかどうか、このことを1つ質問しておきたいと思います。

以上です。

今委員長

ありがとうございました。
事務局、お願いいたします。

人事課大塚課長

この職員には非常勤の職員は入っておりません。
非常勤といいましても、いろいろ種類というか、いろいろ形態がございます。まず臨時職員といわれる方、これは、400人ほどおりましたが、大幅に削減しまして、今は250人になっております。

これについては、順次削減をしたいと考えております。

この臨時職員と申しますと、一般の職員と同じ勤務時間で、勤務期間が1年無い、10月になります。これが限度になります。具体には、5か月、5か月の採用、1か月休みと。こういう形態の方の臨時職員、これは250人。

それから、非常勤の職員。これにつきましては、100人ほど、今年度から採用しております。これは、臨時職員から非常勤に切り替えていくという方向。これについては、勤務時間が週30時間でございます。最大3年まで勤務できるような形。勤務状況をみながら、更新できる形で100人。

都合申し上げますと、臨時職員250人の非常勤職員が100人で350人。これが通常の職員でございます。そのほかに、様々な非常勤の職種がございますが、それについて資料は手元にはございませんが、これについては、どういうことをやっているかという、例えば、試験研究機関の洗浄をするとか、そういう方々がいらっしゃいますが、数はそう多くはございません。

以上でございます。

今委員長

ありがとうございました。
ほかに御質問、御意見、ございませんでしょうか。
はい、どうぞお願いします。

加福委員

加福でございます。

先ほど、山本委員の方からお話がございましたが、私は、この委員会に参加するという立場から、先ほど御意見があった、国の現在の政治的な三位一体の改革云々というお話もございましたが、それをこの委員会で論議するというのは如何かと思うわけです。山本委員の要望は要望としても、委員会の中で、そういうお話が出てくることを想像していなかったものですから、そういうことになると、ちょっと視点が異なるのかなという感想を持ったのが1つでございます。

それから、私共、経済関係に携わっている人間でございますが、現在の経済状況というのは御存知のようにデフレスパイラルという状況でございます、全般的にいろんな意味で縮んでいる状況だろうと思います。

そういった中で、この問題を考えますと、与えられる人、物、金、情報という経営資源、私共はよく言うわけでございますが、それらをまた見直しをして、身の丈に合ったいろんな仕組みを考えるということは、当然必要だろうと考えております。

したがって、山本委員がおっしゃった県民の総意というものが、どのへんにあるのか私はよく分かりませんが、やはり県民に対しても、我慢していただく所は我慢していただくという視点がないと、全般的に縮んでいる状況の中で、削減、あるいは切り捨てといったものが、やはり踏み込んでいけないのではないかと。

したがって、県民の総意という視点というものは確かに大事だと思いますが、それが現実的にどのへんにあって、それが果してどういう形で出てくるのかということも考えますと、県民148万、一人一人が満足する形は、なかなか難しいのかなとも考えますので、そういう意味では、踏み込んでいく以上、多少の軋轢、これは覚悟して参りたいと考えているところであります。

今委員長

御意見として承っておきたいと思えます。

今後の議論の進展の中で、いろいろそのへんに関して、具体的に論議しなければならない箇所もあるかと思えます。

田中委員

今回、公募で委員になりました、田中と申します。

1つ質問いたします。

20年ですか、それで約1,000人人員が減ったということですが、この人員というのは、何か、どこか特定の部門が減ったのか、どの部門も少しずつ減っていったのかをお聞きしたいと思います。

それから、やはり、職員の数、予算を見ましても、教育部門が圧倒的に多いわけです。

ところが今、だんだん子供の数が減っているというようなことがありまして、むしろこの部門を減らしていく工夫をしていくべきだという感じがしておりますけれども、ほかの県とか、大体こういう構成、職員と

か予算からいって、この教育部門が多いという、それは地域によってバラツキがあるでしょうけども、青森県のようなこういう県にあって、こういう構成の仕方なんだろうかというようなことです。

よく言われるのは、土木関係が非常に多いということがあるのですが、本県の場合は、教育部門にかなり予算なり人員を配置している。

こういうような構成の仕方、結構多いのでしょうか。そのへんをお聞きしたいと思います。

人事課大塚課長

具体的に、どの部門が減っているのかということについては、特定の部門ということはありません。たまたま今、13年4月から適正化計画、5年間の適正化計画を作っておりまして、18年4月1日が最終年度になります。これで申しますと、460人、資料で言いますと、先ほどの8ページになりますが、460人の削減をするという計画を作っております。

この間で申しますと、具体には組織統合、いわゆる農林水産事務所にありましては、その関係する農業改良普及センターとか、いろんな組織の統合がございました。その統合をしたことにより、職員数が削減されたとか、組織・機構の見直しをいろいろやっております、そういう関係で大まかに減っているというふうなことでございます。

他県と比較してどうなのかというふうなお話でしたが、本日資料は用意しておりませんが、具体的に申し上げますと、農林水産関係が、東北各県、あるいは財政規模の類似団体、それから人口の類似団体、県人口ですね、それからいくと、その部門が多いというふうに感じております。教育部門については、教育委員会の方から。

教育政策課
新岡企画調整報
道監

教育庁教育政策課の新岡でございます。

今、教育の方のことが出たわけですが、教職員定数は、あくまでも国の法律、標準法に基づいて算定しております。そのため、当然、今、お話にありましたように、児童・生徒数の減少、これに伴って学級数も減少するわけですが、先生の数も当然それに伴って減少しているという状況でございます。

今委員長

ほかに御質問、御意見等、お願いします。

大黒委員

まず第1点。私も7回の委員会ですから、うちの県はどうするんだという点に的を絞って議論していくという進め方に、私も賛成でございます。

勿論、国に対して要望していくというのは、これは何処かの部署、あるいはまた別の委員会でお話をしてやっていただければ良い。とにかく今ここでそれを話しても、1年や2年で国が意見を変えようとはとても思えませんので、まず、とにかく国はこれだけ減らせと言っているのだから

らうちの県はどうするんだという点でやっていただければと思います。

それから先ほど、職員数を減らすということで、お隣りの方も質問されましたが、部署、例えば、部局統合して減らしたから、人員が減ったということですが、多分、その減らし方は、退職者に対して、新規雇用者をこれだけ減らしたというようなやり方だと思うのですが。そうなりますと、多分、平均年齢はどんどん上がっていくことになりますね。今、若年層の雇用が非常に不安定になっておりますが、これは後の方でまた何か機会があれば提案したいと思いますが、思い切った提案ということですから、例えば、1回県庁へ、役所へ入ったら、あるいは学校の先生として採用されたら、もう定年までは安定、へましない限り安定ですという、そもそもそういう考え方が問題なのではないかと思います。

例えば、職員全体が、5年とか10年の契約で、それ以降は、それまでの業績を見て決めます、みたいな考え方を是非一度、この中でも話し合っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

今委員長

御意見として、恐らくその話は出てくる可能性があるかと思いますが、後々ですね。質問ということではないですよ。

ほかにございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日は第1回目ということですので、県から資料の説明をいただき、それから若干の質問をしました。

次回以降、本格的な議論に入っていくものだろうと考えております。

それでは、今回はこれくらいにしたいと思いますので、よろしいでしょうか。

それでは、次回の委員会の開催時期等につきまして、事務局からお願いいたします。

司会

次回の委員会の開催につきましては、今のところ、5月の後半と考えておりますが、改めて日程の方は委員の皆様方の御都合を伺って、調整させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今委員長

それでは、これをもちまして、本日の議事を終了いたします。

どうも御協力ありがとうございました。

司会

どうもありがとうございました。

閉会に当たりまして、天童特別対策局長から御挨拶申し上げます。

特別対策局

天童でございます。

天童局長

大事な会議でございますが、中座して申し訳ございませんでした。

ただ今、県政が抱えている大問題がありまして、その関係で、どうし

でも中座せざるを得なかったということでございますが、今、終わりました。

私は、県庁に入って32年目を迎えるわけでありますが、今、県政を取り巻く行財政環境は、まさに極めて厳しい。その原因というのは、例の三位一体の大改革、三位一体の改革に基づく交付税の大幅削減ですね。これに基づくわけでありますが、このままでいくと、青森県は立ち行かなくなるというのは、はっきりしているということであると思います。

私の32年間の中で、私もいろんな場面、場面ということで、難しい問題に直面をして参りましたが、その中でも今が一番難しいということだろうと思います。これを打破しないと、青森県は生き残れないというほどの厳しさであるという具合に認識をしております。

であります、未来に向かってこの青森県を再生、新生させていかなければ駄目だ。それが私共の責任であると考えております。

幸い、新年度からの行財政改革に取り組むスタッフで考えた場合に、我が特別対策局、それから総務部、財政課、人事課、各部局の精鋭が揃っております。私は、県庁をあげて、この全体を動かして、この難局を是非とも打開していきたいと思っております。

先ほどの御意見の中にも、私がこういうことも考えていかなければ駄目だなという具合に思っていることが出たような、そういう気持ちもいたしております。

諸々、そういうことで、いろいろとこれからこの先、検討して参るわけですので、何分よろしくお願ひしたいと申し上げまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

司会

以上をもちまして、第1回青森県行政改革推進委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。